

## 久米島町物価高騰給付金（7万円）Q&A

➤ **質問（1）どのような制度ですか。**

回答：「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日に閣議決定及び11月29日に補正予算成立）」において、物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を支給するものです。

➤ **質問（2）「世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象外」とありますが、どのような世帯ですか。**

回答：「世帯の全員が住民税を課税されている人の扶養を受けている世帯」を指します。

例えば、久米島町の住民基本台帳に記録されている世帯が、非課税世帯であっても、別世帯（親や子ども：課税者）に扶養されている世帯は対象外となります。

➤ **質問（3）前回の給付金（3万円）の対象世帯と追加支給（7万円）の対象世帯は同じですか。**

回答：下表のとおりとなります。ご確認ください。

名称	基準日	対象
久米島町価格高騰給付金 （1世帯当たり3万円支給）	令和5年6月1日	令和5年度住民税非課税世帯
久米島町物価高騰給付金 （1世帯当たり7万円支給）	令和5年12月1日	令和5年度住民税非課税世帯

➤ **質問（4）前回の給付金（3万円）を申請できませんでした。今回の給付金（7万円）と合わせて申請できますか。**

回答：給付金（7万円）と合わせて申請することができません。給付金（3万円）の申請は、令和5年12月8日をもって終了しました。

➤ **質問（5）申請書類を紛失しました。再発行はできますか。**

回答：再発行可能です。福祉課（098-985-7124）にご連絡ください。

➤ **質問（6）久米島町物価高騰給付金はどのように通帳に記載されますか。**

回答：振込依頼人名は「ブツカコウトウキユウフキン クメ」と記載されます。

➤ **質問（7）令和5年度課税者だが、急に収入が減りました。本給付金の対象になりますか。**

回答：本給付金は、令和5年度住民税非課税世帯が対象です。令和5年度課税者は、国が示している定額減税の対象となる予定です。

➤ **質問（8）本給付金は、生活保護受給世帯の「収入認定」されるものですか。**

回答：「収入認定」はされません。